

### 第三節 近松門左衛門とその事業

#### 緒 言

巢林子近松門左衛門は、近世文藝の黄金時代たる元祿の生んだ我が國空前の大劇詩人であると共に、又一方から見れば、その時代の先驅者でもあつた。而してその事業を概観するに、實に一人にして一代を兼ねた巨人と謂つて差支ないのみでなく、又その影響は綿々として永く後代に及んで已まざる大文豪である。蓋しその活動の舞臺は當代文藝界の最高座ともいふべき劇壇及び樂壇であつて、その活動は彼の靈筆によつて字々金玉の響を傳へる百餘篇の淨瑠璃によつて代表せられて居るといつても差支ない。故に淨瑠璃史上に於ては、近松の研究・考察は、その最も大切な部門たるは勿論で、戯曲的方面、文學的方面に重きを置いて見るならば、近松の研究がやがて淨瑠璃史の中軸であり、又その根幹をなすとも考へられる程である。されば今茲にこの偉人の傳記を、その事業と、その歴史的位位置とを明かにする爲に、次の五大項目に

分けて順次に考察・批判を加へて行かうと思ふ。

(1) 近松の私的生涯、殊にその家系、劇作者となる迄の徑路、劇作者としての態度等を敘述し、これによつて時代の先驅者たるを明かにし、

(2) その作品を年代的に考察して、作者としては年と共に進み、老衰を知らなかつた大器であつた事を論じ、

(3) その作品の題材を考究して、これによつて綜合的大手腕を有つた劇詩人であつた點を説き、

(4) その作品の形式を考察して、近世戯曲の完成者たる所以を述べ、

(5) その作品の内容を論じ、その藝術觀について考へ、その藝術上の立場を説き、かくしてこの偉人の全貌を窺はうとする計畫である。

## 一 近松の傳記

「作者の氏神」「人中の龍」とまで崇められるに至つて、近松の私的生涯は寧ろ一段と晦暝の度を加へ、傳奇的色彩を帯びるやうになり、自然出生地などに關しても、異説が多く生れるに

至つたものと考へる。恐らくは近松ほど、出生地に關して異説を多く立てられた文豪もなからう。今先づそれを列舉して批判を加へよう。

- (1) 出雲國大原郡近松村（今の加茂村の字）の産（『増補和漢書畫一覽』。村名から出たもの。
- (2) 三河國（並木五瓶の『戲財錄』及び濱松歌國編の『攝陽奇觀』に一説としてあぐ）。淨瑠璃姫の生國に因んだ浮説。

- (3) 周防國吉敷郡山口（『戲曲小説通志』塚越芳太郎氏の『近松門左衛門』。藤井博士の『近松門左衛門』に反證あり。

- (4) 長門國大津郡深川村（明治廿二年頃、佐々原某、相森某の説）。水谷不倒氏の『近松傑作全集』に反對説あり。

- (5) 肥前國唐津（『戲財錄』）。

- (6) 近江國三井寺高觀音近松寺（『淨瑠璃譜』、『戲財錄』）。

- (7) 越前（『攝陽奇觀』、『卯花園漫錄』、『嬉遊笑覽』）。

- (8) 北國（『橘庵漫筆』）。

- (9) 長門國萩（『假名世説』所載の蜀山人碑文）。

(10) 京都『竹豊故事』。

以上十種の中で注目すべきは(5)以下であるが、今それ等について考へるに、(5)と(9)とは同系統のもの、(6)(7)(8)は要するに(10)と同根で、派生的のものたることは後に

述べるところによつて自ら明かになる。故に、要するに近松の出生地としては、(9)(10)について考察を加へる事が必要になつて来る。

先づ(9)の長州萩の産で肥前唐津近松寺に遊學したのち上京して作者となつたといふ説は、寛政以後(近松歿後五十六年)、近松の崇拜者たる並木五瓶や野里梅園によつて唱導され、蜀山人の碑文となつて更に重きをなすに至つたものと考へられる。これに對して京都説は一樂子の『竹豊故事』に明記するところであるが、この著者も著書もこの方面に於ては最も信を措くべきものである上に、その説も亦遙に古い。故にこの説を否定するには、有力なる證左文獻



(載所「げやみ波難」) 像肖門衛左門松近

を必要とするわけである。然るに、西澤一風の『今昔操年代記』や穂積以貫の『難波土産』のやうな、近松とほぼ時を同じうして交遊のあつた人々の著述に、その出生地に關して一言も述べて居らず、また『音曲道智篇』(明和頃の撰)の記載の如きも、いづれも長州萩説のやうな、傳奇的色彩や經歷の無かつた事を暗示するのみでなく、自然、消極的には京都説を肯定して居つたとも考へられる。

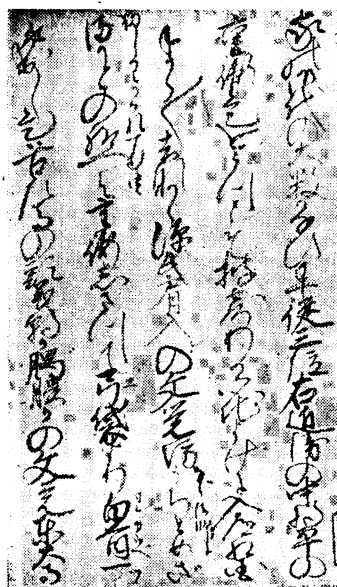
而してこの京都説に對して、更に一つの有力なる傍證を提供したのは、近年發表された舊淀藩士杉森氏系譜である(大正十四年八月『國語と國文學』所載、田邊密藏氏『近松門左衛門所出について』)。この系譜の示す所によれば、近松

は、豊臣氏に仕へて大阪の役に働き、その後祿一千石を以て稻葉正則に召抱へられた杉森信重の孫で、父は始め松平忠昌に仕へ、のち浪人となつて京都に住んだ杉森信義で、その二男信盛が即ち近松門左衛門その人であるといふことになつて居る。この系譜は果して全部信用し得られるか否かは別としても、尠くとも從來の家系上の疑問も、これによつて無理がなく解けるやうに思はれる。のみならず、前の列舉した中の近江・北國・越前等の諸説も全く根もなき浮説ではなくて、件の系譜に示された事實の一端づつをそれぞれ傳へたものとも解せられ、かたがた近松の家系を判定する上に於ては、頗る注目値する文獻であると信ぜざるを得ないのであ

る。

さて近松は承應二年(二三)の生れであるが、然らば京都に生れたか、越前かは明かでない。

但し父の仕へたといふ松平忠昌は、正保二年(二五)に歿して居るのであるが、若しこの前後に致仕して京都に出たとすれば、近松の生れたのは京都と考へてよいが、假りに越前に生れたと



近松左門衛自筆「平家護島」草稿

しても、幼年の時から京都で育つたといふことだけは疑ひないもののやうである。尙又、彼の文壇生活や作品を通しての考察からしても、幼年時代から京都に育つて京都で教養を受けた人たることは否めないと信ずる。而してその家庭の幼年時代の状況は明かでないが、一度聞いては一生忘れぬ器

用者であつたらうと考へられる。この秀才の少年は、劇作者となる前に、彼自身の言葉に従へば三槐九卿に仕へたのである。それは阿野家とも正親町家ともいはれるが、私は杉森系譜及び錦小路頼庸の『五五記』によつて一條禪閣に仕へたとの説を採る。但しこの一條禪閣は『聲曲

類纂』の記事の如く一條兼良ではなくて、一條禪閣惠觀であつた。この人は後陽成天皇第九の皇子で、名は昭良、出でて一條家を繼ぎ、寛永六年關白となり、慶安四年剃髮、寛文十二年二月六十八歳で薨去した人で、この時近松は二十歳であつた。この前後に近松は一條家を辭したやうである。

蓋しこの前後が、近松に取つては精神生活上の一大轉機であつたらしい。それは内面的の精神生活上の覺醒に基く點もあつたらうが、また一方に於ては、彼の俳道の先輩であつたと思はれる山岡元隣が、惠觀公と同年に世を去つて居るが（或は彼の父も亦この頃に死んだのかも知れぬが）、かかる外面的の出來事も、多感の青年詩人に相當大なる感動を與へた爲であつたかと推測される。かくて、既に創作者として一步を踏出して居たらしい彼は、一時、近江の近松寺に世を避けた（『吾曲道智篇』）。而してこの寺院生活はさまで長くはなかつたと思はれるが、この間に作者として立つ決心を定めたもののやうである。そして京に出でて近松門左衛門と名のり、淨瑠璃と歌舞伎との兩方面の作者として作品を發表し、その上演によつて次第に名聲が高まつて來た。かくしていよいよ劇作者として身を捧げるべく決心したものの如く、その邊の消息は、彼の三十五歳の時である貞享四年刊行の『野良立役舞臺大鏡』の近松に關する評言によつて、

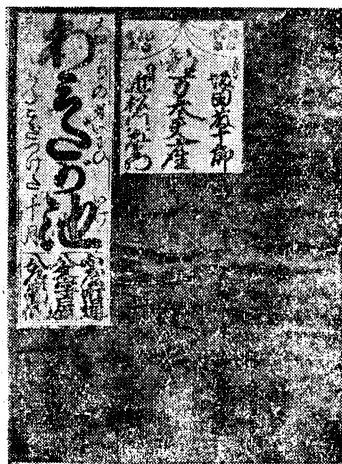


丁初「我曾みきぐな名大」

候。古ならば何とて浅々しく作者近松などと書き給ふべきや。時きやうに及びたるゆゑ、芝居事で朽果つべき覺悟の上なり。然らばとてももの事に人に知られた事がよい筈ぢや、夫ゆゑ押出して萬太夫座の道具直しにも出給ひ、堺の夷子島で榮宅と組んで、つれづれ草の講釋も致されるなり。双方和睦の評に曰く、此人の作られける近代の淨瑠璃、詞花言葉にして、内典外典軍書等に通達した

これを證し得られると思ふ。

或人の曰く、よい事がましう淨瑠璃本に作者と書くさへ褒められぬ事ぢやに、この頃は狂言までに作者を書く。剩へ芝居看板辻々の札にも作者近松と書き記す。いかい自慢と見えたり。この人歌書か物語を作らば、外題を近松作者物語となん書き給ふべきや。答て曰く御不審尤に候へども、兎角身すぎが大事にて



紙表「池がだみあ」

る廣才の程明けし。その徳惜むべきはこの人……

系圖正しい武門の出で、當代隨一の名門たる一條禪閣に仕へた秀才杉森信盛が、かくも思ひ切つた態度に出たのは、正に芝居事で朽果つる覺悟の上でなければ出来ぬ事である。契沖・貞徳・宗因・芭蕉等いづれも武家の出でありながら、武家を離れて新時代の學藝界の先頭に立つたのと相似た徑路で、更に徹底して居るものといふべきである。かくて青年時代には、主として宇治加賀掾のために淨瑠璃を作ると共に、一方歌舞伎の脚本をも作つたが、竹本義太夫の旗上げ以後は、淨瑠璃の方面に於ては主としてこの樂壇の偉才のために作品を提供すると共に、他の一方に於ては、當代上方劇壇の霸者坂田藤十郎と提携して、その爲に多くの脚本を書いた。かくて元祿の盛時に於ては、近松は上方劇壇に於ては、歌舞伎と操との兩方面の作者として最も優越の地位を占めて、劇壇の向上發展に盡した。併し歌舞伎の方面は、藤十郎の死後(寶永六年)殆ど筆を執らなかつたやうである。之に反して淨瑠璃の方面では、元祿十六年に心中物の嚆矢たる『曾根崎心中』を作つて大好評を博してからは、世話物の方面に一新生面を開いて世の聲望はいよいよ高まつた。始め京都に住んで居たが、寶永二年五十三歳の時、竹田出雲のため竹本座の座附作者として抱へられるに及んで大阪に移つたやうである。爾後専ら竹本座のた

めに靈筆を振ひ、正徳四年筑後掾歿後は、その後繼者のために筆を執つて竹本座の基礎を安固ならしめ、人形劇を隆盛ならしめた。かくて享保九年十一月廿二日七十歳を以て長逝し、攝津國川邊郡久々智の廣濟寺に葬られた。阿禪院穆矣日一具足居士の碑は今も同寺境内にある。蓋し正徳四年に廣濟寺を再興した日昌上人は、大阪寺島（松島）の素封家尼ヶ崎屋吉左衛門の子で、この尼ヶ崎屋は近松が大阪へ移つてからは相當關係が深かつたらしいので、自然、日昌上人とも深交があつたらしく、爲に近松は父祖以來の宗旨の寺でもある關係から、永久に同寺に眠る事となつたもののやうである。又、近松は谷町法妙寺の日邑上人（享保八年入寂）とも生前交遊があつた緣故から、後に同寺内にも近松の碑が建立されたのである。

〔編者註〕 近松の傳記については、大東名著選『近松門左衛門』のうち『篁林子評傳』を參看ありたし。

## 二 作品の年代的概観

世に傳へられる近松自筆の辭世の文と稱へられるものは、その眞否は別として、兎に角含蓄に富んだ筆致で、この大文豪の面影を偲はせるものがある。殊に、

それぞ辭世さる程に

さてもその後に残る櫻が花し句はば

の詠に至つては、櫻木に刻した自分の作品のすべてが、やがて辭世であるとの意味を歌つて居るが、日一具足居士の號にふさはしい辭世であると共に、「芝居事で朽果つる覺悟の上」で立ち、作品を以て生命とした態度が言外にこもつて居るやうにも取れて殊に興味深い。尤も、大詩人の私的生涯は、前述のやうに今猶頗る明確を缺くが、併しこれに依つてその偉大を傷つけるものではない。「残る櫻が花し句はば」と歌つてその作品に望みをかけて世を去つたが、この世に残した藝術は、實に元祿文化の華冠であると共に、やがてまたとこしへに咲匂ふ不滅の靈花でもあるが故に、その一生を最も雄辯に物語るものは、字々金玉の響を傳へるその作品であるといつて差支ない。さればこれを年代順に熟讀して行く時には、この大詩人の生涯を通じての面目や、作者としての進歩發展の模様や、苦心の程や、或は又その性格・人品なども髣髴として浮び出るやうに思はれる。故に近松の作品の年代的檢討・考察は、その知的傳記の缺陷を補つて、この大詩人の面目を窺ふ上に於ても必要であると共に、又、その作品相互の關係、乃至は作品の形式・内容等の本質論に入る準備としても必要であると思ふ。

それが爲には先づその作品の總數を知つて、これに基いての正確なる著作年表を作ることが

先決問題であるが、これは今日ではまだ出来てゐないのみならず、これを作り上げることは恐らくは至難であらう。勿論、『外題年鑑』や『淨瑠璃譜』や『種彦手記』の目録（種彦自筆、蜀山人書入淨瑠璃外題目錄）など相當纏つたものもあるし、また近松の作品といへば、既に江戸時代の後半期の愛好者や好事家によつても、その斷翰零墨すらも愛藏珍襲された程であつたが、それでも尙、最近に至つて、彼等の見聞に入らなかつた作品も發見されるといふやうな有様であると共に、一方に於ては古人の蒐集の散逸湮滅の厄に遇ふものもあるといふ状態である。故に吾々は現存の作品又は確實なる文獻資料によつてこれを蒐集するより外に方法がない。かくて今日迄の多くの人の研究考證等の結果として、少くとも淨瑠璃百二十篇（藤井博士校註『近松全集』には百四十七篇を收む）、歌舞伎脚本三十篇（註）、通計百五十篇の戯曲を書いて居る事は疑ないやうである。

〔編者註〕 著者は『近世演劇考説』所收の『元祿時代の歌舞伎劇』に於いて、近松作歌舞伎脚本として、延寶五年都萬太夫座上演の『藤壺の怨靈』以下三十篇を擧げてゐる。然るに、その後種々の發見があり、河竹繁俊氏の『歌舞伎作者の研究』にをさめられてゐる『歌舞伎作者としての近松門左衛門』では、右の三十篇のうちから『夕霧名残の正月』と、自作淨瑠璃流用の『日本振袖始』を除き『けいせい弘誓船』（元祿十三年、都萬太夫座）『富士見唐猫變成男子』（元祿十四年、同座）、および『傾城三の車』の後日である『白蛇の峠』（元祿十六年、早雲長太夫座）の三篇を加へ、都合三十一篇を確實なものとして擧げてゐられる。さらに、秋葉芳美氏が他に六篇の推定作を指摘して

をられるので、結局「だいたい四十篇程度を下らないと言つてよいであらう」といつてをられる。

このうち歌舞伎の狂言本には皆作者の名が載つて居るが、浄瑠璃本の方は在銘のものは百篇足らず（九十六七か）で、他は所謂推定作であるが、それは貞享以前の壯年時代のものであるが故に、殊更人々によつて所見を異にし、その總數に於て相違を來す事となるわけである。されば何人も同意する近松の作品の總數は、これを確定することは難事業であると思ふ。次にはその作品の著作年代であつて、これもその正本に年月を示したものは極めて尠く、他は大抵、明和板の『外題年鑑』の所定を踏襲して來たのであつたが、この中には錯誤や遺漏が甚だ多いので、それに盲従することは甚だ危険である。

この點に關しては更に後に述べるであらうが、先づ問題として興味あるのはこの大詩人の處女作は何かといふことである。併し乍らこれも作者の傳記が明かでないと同様、今尙不明である。從來は延寶五年近松廿五歳の時に作つたといふ『藤壺の怨靈』（古今役者大全）が最も古いといはれて居た。併し今日までこの狂言本のある事を耳にしない。現存の作品としては、天和元年廿九歳の時、宇治加賀掾のために作つた『東山殿子日遊』、『つれづれ草』などが早いものとされて居た。併しこれより一年先に刊行された加賀掾の正本『赤染衛門榮花物語』が、近松の

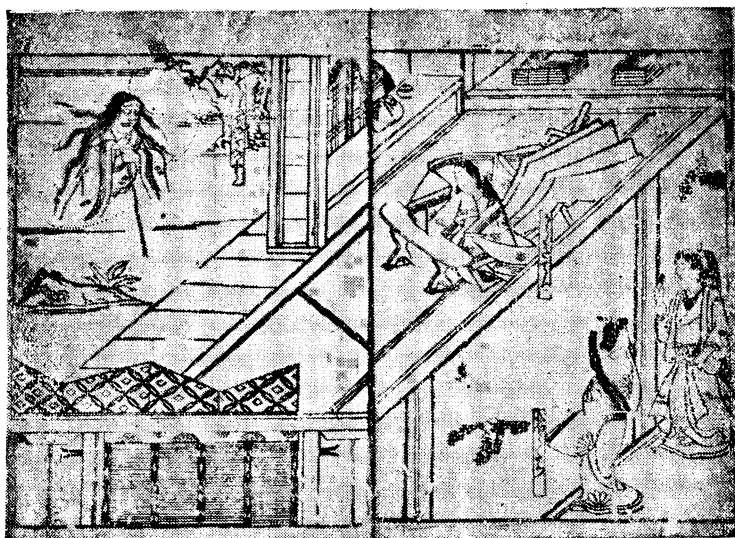
作たることが近年確定し、また更に溯つて延寶四年（近松廿四歳の時）刊行の『源氏供養』も、近松の作かとの問題が有力となるやうになつてから、近松の作者生活の始まりは非常に繰上げられるやうになつて來た。ところが『聲曲類纂』宇治加賀掾の語物の中に近松作と見えてゐる『弘徽殿嫉妬打』は、加賀掾の『道行揃』（延寶六年三月刊）に出て居る『花山院后諍』と同物と見てよいと思ふ。するとこの原作たる井上播磨掾の『花山院后諍』も亦、近松と見ねばならなくなるが、その刊年が寛文十三年正月である故、その前年の作と考へられ、實に近松廿歳の作といふ事になる。それでは早過ぎはせぬかとの駁論もあらうが、併し近松作たる理由は十分に通ると信じる。以下、その理由を述べることにしよう。

この作は、弘徽殿と藤壺との嫉妬の争ひに、平政盛と源頼光との勢力争ひを取合せ、藤壺は横死してその怨念が弘徽殿の居間の屏風に蛇身となつて現れたり、又は、青女房となつて出て、遂に弘徽殿を惱殺するが、安倍晴明の祈禱によつて弘徽殿は蘇生する、然るに執念深い藤壺の怨靈は、更にいたちの姿と化して忍入り、見顯はされるや惡鬼の姿に變じて多くの眷屬を率ゐて押寄せ、仇をなさうとするを、頼光四天王等の働によつて退治するといふ筋を五段に脚色したものである。



近松門左衛門肖像並に自筆辭世

東京・松山米太郎氏藏



花山院后諍「挿畫」

ところがこれより四五年後の刊行と思はれる加賀掾の正本にも『花山院后諍』（延寶六年二月刊行の『道行揃』に外題見）がある。兩者を比較して見るに、後者は疑もなく前者の改修で、第四段迄は文章迄も大部分は同一であるが、第五段は頼光四天王が藤壺の怨靈を退治する金平式の場面を改めて、弘徽殿蘇生・怨靈退散を祝つて、千代松といふ少女が萬歳樂の舞を舞ふといふ風に和げられてゐる。而して本曲の山と見るべき、藤壺の怨靈が蛇體または青女房と化けて現れる條に於ても、加賀掾の正本では、大蛇が弘徽殿の屏風からむのではなく庭へ現れる事になつてゐる。併しどんな風に現れたかは描かれて居ない。即ち、原文に次のやうにある。

……まどろみ給ひけり。然る處に藤壺の妄念蛇身となり庭上に現れ障礙をなすこそ三重恐ろしけれフシにて其後に、地藤壺の怨靈又いと艶めいたる青女房と現れ、其様化したる風情にてスエテ妻戸の脇にすどごとフシイみけるこそ恐ろしき。

この場面を脚色したのが、有名な萬太夫座の藤壺の大蛇の趣向であると思ふ。して見ると、作の順序からいふと歌舞伎の脚色の方が加賀掾より後であると考えるのが至當であると思ふ。而して加賀掾の『花山院后諍』は、『聲曲類纂』の加賀掾の語物の部に、『弘徽殿嫉妬打、近松作』とあるものと同一たることは明かである。然らばこの原作たる井上播磨の『后諍』はどうかといふ問題となるが、これについて注目すべきは道行の文である。

この文は、四十年後の正徳二年即ち近松六十歳の時の作である『弘徽殿鶉羽産家』の中の道行に、そのまま取り入れられて居る。正徳頃には、近松の作には古淨瑠璃の改作が多いが、この『鶉羽産家』もその一で『后諍』の改作である。但し非常に技巧的になり、文章も勿論面目を一新して居るに拘らず、全篇中尤も文章に華を飾るべき道行の文だけが、大間な、古風な、四十年も昔の文そのままを挿入して居るといふことは頗る奇異に思はれる。これを何と解すべきであるか。若しこれが他人の作であるとすれば、近松程の人が、古風な道行の文をその儘自

己の作中に取入れるといふ事は考へられないではないか。蓋し『后諍』は、自己の青年時代の作である事を裏書き記念する意味を以て、他の部分との不調和を忍んで取入れたと解すべきではあるまいか。

要するに、『后諍』の主想たる藤壺の嫉妬の怨靈の出現の趣向は、加賀掾の正本も萬太夫座の脚本も、共に井上播磨掾の正本の趣向を本として展開されたもので、他の古浄瑠璃には見當らないもので、しかも同一人の手によつて次第に展開された脚色であると見られる。これが一つの理由。第二には、『聲曲類纂』に近松作と明記されて居ること。第三には、道行の文が近松六十歳の作たる『鶉羽産家』に、そのまま取入れられて居るといふ不自然なる現象に對する解釋。第四には、同じ關係が延寶四年廿四歳の作と推定される『瀧口横笛』と、正徳四年六十二歳の時の作『娥歌加留多』との間の道行にも亦同一の關係を見る事を得るであらう。かかる理由によつて、寛文十三年正月刊行の『花山院后諍』は近松の作と考定し度いと思ふ。いくら近松でも少し若すぎるとの理由によつて、如上の種々の理由を一蹴するといふのは、天才近松に對しては再考を要すべきであらうと考へる。

〔編者註〕『花山院后諍』に關する近松の處女作問題については前記の大東名著選『近松門左衛門』を參看したいが、

これに對しては、高野正巳氏その他に、異見があるやうである。

さて近松の初作に對して以上の考證が成立つとすれば、彼は既に廿歳の時に作者生活に踏込んでゐたことになり、享保九年七十二歳で世を去る迄に、實に五十有三年の星霜を経て居る。この五十三年間が即ち近松の作者生涯であつて、この間に少くとも百五十篇の戯曲を作つたといふ事になる。その中で、今尙著作年代の判明しないものが十數篇ある。即ち、

賴朝七騎落〔源氏移徙悅〕（貞享までの作か）

門出八島（山本土佐掾、貞享初年か。『津戸三郎』元祿二年五月、義太夫正本）

凱陣八島（貞享二年八月の『小竹集』に見ゆ 貞享二年正月興行）

京わらんべ（天和二年二月か）

舍利（藤井博士の延寶五年説は従ひ難し。貞享頃か）

念佛往生記（元祿初年、原作『大原問答』延寶六年前）

本朝用文章（元祿初年）

主馬判官盛久

葵の上（延寶五年説は如何。元祿五年か）

薩摩守忠度

『千載集』貞享二年「忠度の五百年忌。數年後の修訂」

扇の芝

根元曾我

加増曾我

猫摩達

（元祿十年前後）

曾我多遊婦染

傾城若紫

（元祿十五年か）

姫藏大黒柱

（元祿十二年十一月）

又、中には非常に若い頃の作として、その外題が傳へられて居るものでありながら、現存する正本では之を許さないものもある。例へば、正本本位でいへば『天鼓』は『外題年鑑』には井上播磨掾の語物の中にその外題が見えて、これも近松の作と傳へられて居るが、現存の八行、十行の正本は、共に元祿十四年刊の竹本筑後掾の正本と推定せざるを得ない。また『一心五戒魂』にしても、現存の八行本と十一行本とは、安永版『外題年鑑』にいふやうに、貞享二年の作とは受取れない。版式から見ても亦全篇の結構や文章筆致から考へても、ずつと後のものと

考へられる上に、作中に元祿十一年の作と考定し得られる句も見えて居る。恐らくは、この原作となつた延寶年間の作である『戀塚物語』と現存正本との間に、その中間的の作品があつて、それが或は貞享二年頃の作ではなかつたらうか。その他、明和板『外題年鑑』に著作登場年代の明記されて居るもので、考證の結果、錯誤と斷じ得られるものも尠くない。例へば次の如きがそれである。

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 一心五戒魂   | 貞享二年    | 元祿十一年   |
| 源氏冷泉節   | 元祿元年    | 寶永七年八月か |
| 長町女腹切   | 元祿十三年   | 正徳二年秋   |
| 淀鯉出世瀧徳  | 元祿十三年   | 寶永五年末   |
| 天鼓      | ?       | 元祿十四年   |
| 大磯虎稚物語  | 元祿十五年   | 元祿四、五年か |
| 心中重井筒   | 寶永元年    | 寶永四年十一月 |
| 用明天皇職人鑑 | 寶永二年三月  | 寶永二年十一月 |
| 浦島年代記   | 元祿十三年正月 | ?       |

雪女五板羽子板

寶永二年七月

寶永？年正月

傾城反魂香

寶永二年八月

寶永五年か

大經師昔曆

寶永三年九月

正德五年春か

卯月の紅葉

寶永四年四月

寶永三年六月

卯月の潤色

寶永四年六月

寶永四年四月

待夜の小屋節

寶永四年六月

寶永五年

夕霧阿波鳴渡

寶永七年七月

(正徳元年末か)  
(正徳二年春か)

孕常盤

正徳三年七月

寶永七年八月か

大織冠

正徳三年十一月

正徳元年冬

殯<sup>ふたり</sup>靜胎内招<sup>さぐり</sup>

正徳五年正月

正徳三年閏五月か

右訂正の理由を述べれば次の如くである。

(1) 一心五戒魂 (前述)

第二段—資方館にて虎若の偽セ卜者の詞に「なに十五とや、然れ

ば甲子の水性、又それなるお侍はヤア廿五、寅の年の木性、ヲ、それならば相性目出たく候  
に何とて戀が叶はぬぞや、扱御臺の御年は卅八とや、癸<sup>みづのと</sup>卯金性、その山伏殿は四十二と御

申し候か、然らば乙の酉水性……」とあるが、元禄十一年として繰つてみると、干支が次のやうに、符合する。

十五、甲子 (貞享元、甲子)

廿五、寅 (延寶二、甲寅)

卅八、癸卯 (寛文元、辛丑、寛文三、癸卯)

四十二、乙酉 (明暦三、丁酉) 乙は丁の誤か。

(2) 源氏冷泉節 題簽に『孕常盤』追加とあり、板式亦この頃のもの。

(3) 長町女腹切 「賣買高い此節、二貫目近い廿兩」……元禄十三年の六十匁替の頃では當らない。正徳元年の四寶銀(銀八十匁替)行はれた後。中巻の澤村長十郎・袖崎歌流・金子吉左衛門の大阪下りの噂、『役者懷世帶』によつて正徳二年の顔見世から、而して秋の敘事の多い點から正徳二年秋。

(4) 淀鯉出世瀧徳 作中で『重井筒』の噂の出で居ると、寶永六年十一月歿する藤十郎の在世中たるを暗示する句とのある點から推して、寶永五六年の間。而して辰五郎の父古安の十七回忌が寶永五年冬であるから、その當込であらう。

(5) 天鼓 第一段萬歳の章に、「當年はかのと巳の年……」とある。然るに、元祿十四年は辛巳に當るし、また、正本署名に義太夫事竹本筑後掾とあるが、義太夫は元祿十四年五月受領してゐる。

(6) 大磯虎稚物語 八行献上本の奥附を見るに、義太夫時代の正本たることが明かである。この様式は、『本朝用文章』『大覺大僧正御傳記』(元祿四年)『雪女』(元祿五年正月)と同一で、假名書のものであるが、この様式は元祿四五年の交のみに見られるものである。

(7) 心中重井筒 『近世演劇考説』参照(編者註、大東名著選『近松』も参照ありたし)。但し寶永四年末といつて置いたが、上卷徳兵衛内で女房お辰の口説の場に「あとの月の騒動に一家が寺に退いての時、見舞に行つて見届けた……」の句は寶永四年十月四日の畿内地方の大地震の當込であつて、自然この作が、前の諸條件と相俟つて寶永四年十一月の作と考定してよいと思ふ。『近松語彙』には情死は寶永四年十一月十六日未明、上演は寶永五年春とあるが如きはどうか。 (8) 用明天皇職人鑑 『今昔操年代記』の記事と、『心中二枚繪草紙』の發端の文との相關的證憑

(9) 雪女五枚羽子板 作中に正月の景物・行事等の記事甚だ多く、盆興行とは認め難い。

但し寶永二年正月は竹本座休座のため、同年正月とは思へない。

(10) 傾城反魂香 狩野元信の百五十年忌を當込んだ作と思はれる。大團圓に「年は子の年

(寶永五  
戊子) 大黒女夫」の句もそれによつて生きて来る。

(11) 大經師昔曆 作の大團圓に「當年末の初曆めでたく開き始めける」とあるのは、正徳

五末年春の作たるを暗示するもので、丁度おさん茂兵衛が處刑された天和三年から三十三回忌に當る。その當込の作である。

(1312) 卯月の紅葉 『紅葉』の作中に寶永三年夏、岩井半四郎座興行の、『鳥邊山心中』を當

込んだ趣向があつて、同年夏の興行たるを示してゐる。これに對して『潤色』は作意の上からいへば、少くとも十ヶ月の隔りがなくては、「今日は卯月十七日、この命日の明けぬ間……に

來月のむかはりは未來で一緒に連添はん」といつて、四月十七日に自害する作意が生きない。

(14) 待夜の小屋節 大團圓の『興作踊』のクドキの文句によつて、『重井筒』より後の作

でなければならず、また文中に「契りそめしは一昨々年拔參宮の道連れに……」の句によつて、寶永二年に非常に流行した拔參りを當込んだものであると思はれる點、またこの作を少し改修して寶永五年の顔見世に京都の夷屋座で興行して居る等の條件で、寶永五年の作と考

定する。

(15) 夕霧阿波鳴渡 『近世演劇考説』參照（編者註、大東名著選）  
（近松門左衛門參照）

(16) 孕常盤 正徳元年刊行の『鸚鵡杣』に、その外題が見え、また本年八月に閏があるのを當込んだ大團圓の句があるのによる。

(17) 大織冠 正徳二年刊行の『いんこが藺』に外題が見え、また正徳元年十一月朝鮮人來朝を當込んだ作意があるによる。

(18) 殘靜胎内拵 結末に「年もうるほふ閏年五月五日は十分に治る御代こそ目出たけれ」とあつて、本年五月に閏のあつた事を當込む。

以上列舉した例證によつても分るやうに、比較的後年の作、殊に名高い世話物などにも随分年代的の相違が多い。惟ふに作品の年代的考證の如き煩瑣に思はれる事も、實は近松研究に於ては基礎的の大切な一條件である。その作には作品相互の間に、時としては内容上、趣向上の聯絡を保たせ、または民間行事や市井の出來事の當込が多いのが近松の作の一特色であるから、その作品の内容と作者の創作上の態度を知る上から見ても必要な條件となつて來る。今その實例を示さう。若し『心中重井筒』を明和板の『外題年鑑』の所説の通り、寶永元年四月十六日

からの竹本座上場とすれば、「七つの芝居」を當込んだ道行の文は、全く生きて來ないことになり、また「こぞのお島の心中」の句も、「あとの月の大騒動」も難解となつて了ふが、これを寶永四年十一月の著作上場と考定する事によつてすべては生きて來、作者の用意の周到なるに驚かされる事となる。更にまた『用明天皇職人鑑』は、『外題年鑑』では寶永二年三月の上場となつてゐるが、これも同年顔見世興行であるとの考證が成立してこそ始めて『心中二枚繪草紙』の上卷發端の場は解釋出來るであらう。即ち竹本座の戌の顔見世に本曲が上場されたといふことが明かになつてこそ、ここに始めて「既に今年の酉も立ち戌の顔見世……」の句も生きて來て、道頓堀の義太夫芝居の繁昌する模様も、お島がその芝居を見ての戻りがけに、舟の中で山路の道行の條を語る場面もすべて活躍して來るといふことになる。のみならず、如何に作者が芝居と事實とを巧に結びつけて、見物の興味を惹くために力を注いだか、また作と作との聯絡を、隱微の間に保つことにも骨を折つたかも分るであらう。また從來難解とされた「竹の紋つく道行」の句や、「佛金色の身あがりと聞く外題に引かれ」の句もすべて生きて解釋される事となるので、同じ年の三月と十一月との差を明かにするといふことは、決して單なる好事的の考證癖に囚はれた者の閑事業として等閑視すべき事柄ではないのである。同じやうな關係は、『卯

月の紅葉』と『卯月の潤色』との間にも見られる事で、從來のやうに僅かに二ヶ月の隔りを以て引續いて興行されたものと見て居たのでは、『潤色』の作意や、當込の語句は全く死んで了ふであらう。これに似たことは『待夜の小室節』の興作踊のクドキと『重井筒』との間にもいへることであらう。

〔編者註〕 以下近松の作品の年代的概観は前記『近松門左衛門』を参照されたし。

### 三 作品の題材

近松の作品百四十餘篇について、その題材上の概観を試みようと思ふが、これを場所・時代及び詩材に分ち、詩材は更に時代物と世話物とに區別して順次考察する事とする。

#### (1) 場所

先づ近松の作中に取扱はれたる場所について見るに、日本に於ては西は博多から長崎（博多小女郎）はいふ迄もなく、鹿兒島（薩摩歌）から更に鬼界島（平家女護島第二段鬼界島の場）より臺灣（國性爺後日戰）にまで及び、東は奥州（十二段、門出八島、凱陣八島、賴朝七騎落、吉野忠信）から